③　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　国土交通省大臣官房官庁営繕部長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）

⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑦　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。

⑵　設計共同体　２⑴単体企業に掲げる条件を満たしている者（ただし、⑦の条件は設計共同体の代表者が満たせば良い。）により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年５月18日付け国土交通省大臣官房官庁営繕部長）に示すところにより国土交通省大臣官房官庁営繕部長から参議院新清水谷議員宿舎新築⑯設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）認定を受けているものであること。また、管理担当者は、設計共同体の代表者の組織に属していること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　管理技術者・主任担当技術者の資格、技術力

⑵　平成13年４月１日以降に契約履行が完了した同種又は類似業務の実績

⑶　平成22年10月１日から平成27年９月30日までに契約履行が完了した「業務成績の相互利用機関と適用対象」に示す発注機関毎の「相互利用の適用対象」の成績評価（業務説明書参照）

⑷　平成23年４月１日から平成28年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省大臣官房官庁営繕部、北海道開発局、地方整備局、事務所長及び内閣府沖縄総合事務局が発注した建築関係の業務の優良業務等表彰または優良技術者等表彰の実績（業務説明書参照）

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格、技術力

⑵　平成13年４月１日以降に契約履行が完了した同種又は類似業務の実績

⑶　平成22年10月１日から平成27年９月30日までに契約履行が完了した「業務成績の相互利用機関と適用対象」に示す発注機関毎の「相互利用の適用対象」の成績評価（業務説明書参照）

⑷　平成23年４月１日から平成28年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省大臣官房官庁営繕部、北海道開発局、地方整備局、事務所長及び内閣府沖縄総合事務局が発注した建築関係の業務の優良業務等表彰または優良技術者等表彰の実績（業務説明書参照）

⑸　ＣＰＤ取得単位の状況

⑹　業務実施方針及び手法　業務の理解度及び取組意欲、実施方針、技術提案の的確性・独創性・実現性

５　手続等

⑴　担当部局　〒100―8918 東京都千代田区霞が関２－１－２中央合同庁舎第２号館13階
国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課契約第二係　電話03―5253―8111㈹（内線23―153）
ＦＡＸ03―5253―1541
メールアドレス：kantyoueizen-keiyaku@ml.mlit.go.jp

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は平成28年５月18日から平成28年７月20日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

②　やむを得ない事由により、上記①の交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を上記⑴担当部局に持参又は郵送（簡易書留等の配達の記録が残るものに限る。）することにより電子データを交付するので、上記⑴担当部局にその旨連絡すること。持参による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）を持参すること。郵送による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成28年５月18日から平成28年７月20日までの休日等を除く毎日、９時30分から18時15分までとする。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法
提出期限：平成28年５月30日17時00分。ただし、紙入札方式による場合は、同日の18時15分まで。
提出場所：紙入札方式による場合は、上記⑴担当部局に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（簡易書留等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。（電送又は電子メールの場合には、着信を確認すること。）

⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
提出期限：平成28年７月21日17時00分。ただし、紙入札方式による場合は、同日の18時15分まで。
提出場所：紙入札方式による場合は、上記⑴担当部局に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（簡易書留等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。（電送又は電子メールの場合には、着信を確認すること。）

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店：日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：国土交通省大臣官房官庁営繕部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（参議院新清水谷議員宿舎新築設計意図伝達業務）

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴担当部局に同じ。

⑹　２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
また、２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）は、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺　技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑻　詳細は、説明書による。

７　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : House of Councillors, The National Diet of Japan, shimizudani Diet member dormitory

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. May 30, 2016 (by bringing, mail, facsimile, or the E-mail : 5 : 00 P.M. May 30, 2016

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. July 21, 2016 (by bringing, mail, facsimile, or the E-mail : 5 : 00 P.M. July 21, 2016

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Adminisitration Division Government Builidings Department Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918, TEL ＋81―3―5253―8111 (ex. 23153) FAX ＋81―3―5253―1541